

「新しい資本主義実現本部幹事会の開催について」の廃止について

〔 令和7年10月31日
新しい資本主義実現本部長決定 〕

新しい資本主義実現本部幹事会の開催について（令和4年8月3日新しい資本主義実現本部長決定）は、廃止する。

附 則

この規程は、決裁の日から施行する。